

令和2年4月14日

保護者様

流山市教育委員会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う預かり学級の
利用自粛の徹底等について

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数が急拡大しており、国では、接触割合を8割減らすことが必要とされていますが、本市の学校における預かり学級では、この目標が確実に達成できていない状況もあります。この状況が続いた場合、学校施設の閉鎖が発生し、社会生活を維持することに必要な事業に従事している保護者でさえ、預かり学級の提供を行えなくなる恐れがあります。

本市では、市内の感染者が6人に増加した現状を踏まえ、感染拡大防止の観点から、下記のとおり、預かり学級利用自粛を強く要請等をいたします。保護者の皆様には、利用自粛へのご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 利用自粛対象者

全ての児童生徒を対象として、利用自粛を要請します。ただし、家庭での見守りが著しく困難な場合のみ、預かり学級でお預かりします。保護者の状況によって家庭での見守りが可能と判断される場合は、お子様の預かりをお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

2 自粛要請期間

緊急事態宣言が解除されるまで

3 保護者の方へのお願い

預かり学級を利用する際は、当面の間、家庭において利用当日の児

童生徒の体温・体調をご確認いただき、発熱や咳等の症状がある場合には、預かり学級の利用をお控えください。

あわせて、利用児童生徒・保護者ともに、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など、感染症拡大防止に努めてください。

4 新型コロナウイルス感染時等の相談先

新型コロナウイルス感染症を発症した場合や症状を相談する場合は、松戸健康福祉センター（松戸保健所）（TEL：047-361-2139）へご相談ください。

利用している学校にも状況をご連絡いただきますようお願ひいたします。

5 その他

今後、状況の変化により対応が変わる場合には、別途お知らせいたします。

問い合わせ
流山市教育委員会
指導課
電話 04-7150-6105